第3編　前期基本計画

第１章　自然豊かで美しく住みよい村づくり

第２章　子どもの健やかな成長を育む村づくり

第３章　村民が尊厳を持って豊かに暮らせる村づくり

第４章　いつまでも安心・安全に暮らせる村づくり

第５章　個性と活力にあふれる村づくり

第６章　みんなと一体となって進める村づくり

前期基本計画　目次

第１章　自然豊かで美しく住みよい村づくり 81
1-1 土地利用 82
1-2 交通環境 85
1-3 生活環境 88
第２章　子どもの健やかな成長を育む村づくり 93
2-1 保育所・幼稚園 94
2-2 学校教育 98
2-3 子育て支援 101
2-4 子ども・青少年健全育成 105
第３章　村民が尊厳を持って豊かに暮らせる村づくり 109
3-1 生涯学習・生きがいづくり 110
3-2 生涯スポーツ 114
3-3 人権尊重 117
3-4 男女共同参画 120
第４章　いつまでも安心・安全に暮らせる村づくり 123
4-1 地域福祉・社会保障 124
4-2 防犯・防災 130
第５章　個性と活力にあふれる村づくり 135
5-1 自然環境・歴史伝統文化 136
5-2 地域振興・産業振興 139
5-3 企業誘致・育成 143
第６章　みんなと一体となって進める村づくり 147
6-1 コミュニティ・交流活動 148
6-2 協働のまちづくり 151
6-3 行財政運営 154

第1章

自然豊かで美しく
住みよい村づくり

自然豊かな美浦村の風景

東京医科歯科大学霞ヶ浦分院跡地

1-1　土地利用

美浦村役場周辺

現況と課題

現況と課題

美浦村では、広大に広がる霞ヶ浦の水と緑に育まれた田園環境を背景に、古代から続く歴史や文化などを受け継いできました。その結果、村内には、豊かな自然環境や美しい景観が多く残され、これらは美浦村の大切な資源として、かけがえのない財産となっています。

近年、人口減少・少子高齢化など社会環境の変化により、美浦村全体の活力低下への懸念が指摘されています。さらに、グローバル化や産業構造の転換、情報通信技術の急速な進展など、社会経済情勢といった美浦村を取り巻く状況も大きな変革期を迎えています。

このような中、今後も、村民生活の質の向上や地域活力向上に努めながら、一方で美浦村らしい豊かな自然環境を守り次代へと引き継いでいくことが重要となります。

そのため、土地利用においては、都市的土地利用と自然的土地利用の調和に留意しつつ、未利用地の解消や都市計画制度等の積極的な活用を図りながら、開発と保全のバランスに努めていくことが求められます。

方針

施策❶　都市的土地利用の推進

- **取組1** 計画的(適正)な土地利用の推進を進めます。
- **取組2** 地域づくりの将来像の実現に向けた検討を進めます。

施策❷　自然的土地利用の推進

- **取組1** 保全と活用による適切な土地利用を進めます。
- **取組2** 優良農地の保全と遊休農地の活用を促進します。

施策❸　美しい景観づくりの推進

- **取組1** 自然景観に配慮したまちづくりを推進します。
- **取組2** 街並み景観に配慮したまちづくりを推進します。

方針

施策❶ 都市的土地利用の推進

取組1 計画的（適正）な土地利用の推進を進めます。

・地域における村民同士の土地利用に関する話し合いの場の開催
・各地域の状況に合わせた都市計画法に基づく規制・誘導手法の検討（地区計画・区域指定等）

主な事業：都市計画事務事業（都市建設課）

取組2 地域づくりの将来像の実現に向けた検討を進めます。

・東京医科歯科大学附属病院霞ヶ浦分院（鹿島海軍航空隊）跡地の活用や霞ヶ浦と陸平貝塚の交流拠点形成についての検討
・研究・開発用地、工業・商業地、住宅地の形成

主な事業：東京医科歯科大学霞ヶ浦分院跡地管理事業（企画財政課）
都市計画事務事業（都市建設課）

施策❷ 自然的土地利用の推進

取組1 保全と活用による適切な土地利用を進めます。

・自然環境保全地域の保全（馬掛、一の宮）
・陸平周辺の村有地等に関する有効活用の検討
・伐採、土採取の届出に関する採取跡地の監督・指導の強化

主な事業：安中地区総合開発関連事業（企画財政課・都市建設課）
林業振興事業（経済課）／都市計画事務事業（都市建設課）

取組2 優良農地の保全と遊休農地の活用を促進します。

・農業振興地域の整備に関する法律、農業振興地域整備計画の運用
・農業の振興を通じた農地の活用・保全（遊休農地・健康農園の活用促進など）

主な事業：農業振興推進事業（経済課）／農業経営対策事業（経済課）／園芸作物振興事業（経済課）
産地確立推進事業（経済課）／健康農園事業（経済課）

施策❸　美しい景観づくりの推進

取組1　自然景観に配慮したまちづくりを推進します。

・開発行為や大規模建築物等の建設に伴う台地や水田、霞ヶ浦や筑波山等の眺望への配慮・活用
・景観行政団体への移行と景観計画の策定

主な事業：都市計画事務事業（都市建設課）

取組2　街並み景観に配慮したまちづくりを推進します。

・沿道やまちかどでの樹木や花の植栽管理、案内板、モニュメントの設置
・主要道路沿いにおける茨城県屋外広告物条例に則した規制・指導
・美浦村内の空家に対する適正な管理や解体・撤去等の対策

主な事業：花いっぱい運動事業（生涯学習課）／都市計画事務事業（都市建設課）
特定空家対策事業（生活安全課）

推進指標

指標名	現況値 令和元年 （2019 年）	将来値 令和6年 （2024 年）
◇東京医科歯科大学霞ヶ浦分院跡地活用事業数	0件	1件以上
◇都市計画マスタープランの改訂	－	改訂

1-2 交通環境

国道 125 号バイパス

現況と課題

現況と課題

美浦村では、村内を貫き周辺市町と連絡する県道と連結するように首都圏中央連絡自動車道の整備や国道 125 号バイパスの整備が進み、広域的な交通利便性が向上してきています。鉄道駅を持たない地域性から、多方面へとアクセスする道路網が重要であることから、今後も、広域幹線道路の整備を更に促進していくことが必要です。

また、村内の生活道路については、市街地や主要な集落、主要な施設を連絡する役割があることから、道路の整備を引き続き行うとともに、道路施設等の計画的な維持・管理が重要になっています。

さらに、交通量の多い幹線道路が村の中心を貫く地域特性を踏まえ、交通安全施設の充実や交通安全教育の充実により、歩行者の安全を確保することが必要不可欠です。

一方、村内を通過する公共交通網については、衰退傾向にあり、周辺市町を通る鉄道路線やバスルートへのアクセスが困難になりつつあります。そのため、デマンド型タクシーの運行と連携しながら、交通弱者に対応した公共交通網の充実が求められています。

方針

施策❶ 道路交通環境の整備・充実

- 取組1 広域幹線道路及び生活道路の整備を促進します。
- 取組2 交通安全施設の整備を図ります。
- 取組3 村民の生活を支える公共交通の充実を図ります。

施策❷ 交通安全活動の推進

- 取組1 交通ルールの遵守と交通マナーの向上を推進します。
- 取組2 交通安全行動を習慣づけるための交通安全教育の充実を図ります。

方針

施策❶ 道路交通環境の整備・充実

取組1 広域幹線道路及び生活道路の整備を促進します。

・国道 125 号バイパスの延伸整備などの国道や県道の整備（茨城県事業）
・村民の要望を踏まえつつ、美浦村全体での優先順位を明示した中で進める村道整備

主な事業：土木総務事務事業（都市建設課）／道路新設改良事業（都市建設課）

取組2 交通安全施設の整備を図ります。

・歩道の改良整備と道路整備に併せた歩道の設置
・カーブミラー・ガードレール・路面標示等の整備
・雨水排水不良箇所の側溝整備
・横断歩道や信号機の新設（警察等関係機関への要請）

主な事業：道路新設改良事業（都市建設課）／交通安全施設整備事業（生活安全課）
道路維持補修事業（都市建設課）

取組3 村民の生活を支える公共交通の充実を図ります。

・地域公共交通網形成計画の策定
・高齢者等の交通環境の充実を図るデマンド型タクシー（やまゆりタクシー）の推進
・交通弱者に対応する公共交通手段の検討

主な事業：地域公共交通確保対策事業（企画財政課）／交通弱者対策事業（福祉介護課）

施策❷ 交通安全活動の推進

取組1 交通ルールの遵守と交通マナーの向上を推進します。

・県、警察、交通安全協会等との連携による交通安全普及活動の強化
・交通安全推進員、交通安全母の会等の活動支援

主な事業：交通安全対策事業（生活安全課）

取組2　交通安全行動を習慣づけるための交通安全教育の充実を図ります。

・幼稚園、小・中学校における交通安全教育の推進
・高齢者向けの交通安全教育の推進及び反射材利用の促進
・高齢者の運転免許自主返納支援

主な事業：交通安全対策事業（生活安全課）

推進指標

指標名	現況値 令和元年 （2019 年）	将来値 令和6年 （2024 年）
◇歩道整備延長	22.3 km	24.1 km
◇交通事故年間件数	18 件/年 （令和2（2020）年1月現在）	21 件/年

△交通安全キャンペーン

1−3　生活環境

環境美化活動

現況と課題

現況と課題

生活環境の問題は、地球温暖化などの地球規模のレベルから不法投棄や廃棄物処理など地域単位のレベルまで様々です。これら複雑な課題に対応するため、美浦村においては、環境に配慮したまちづくりの施策を推進しながら、持続可能な世界を実現するための目標である「持続可能な開発目標（SDGs※）」の考え方を取り入れ、社会・経済・環境が持続する社会を目指していくことが求められます。

そのため、環境基本計画の策定など総合的な環境対策に取り組むとともに、環境負荷の低減に向けた取組や新エネルギーの導入などを行っていく必要があります。

さらに、廃棄物の処理については、今後も適正な処理に努めるとともに、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進によるごみの減量化・資源化・リサイクルを、村民・事業者・行政が一体となって取り組むことが大切です。

また、近年増加する不法投棄や不法残土への対策や環境美化活動などにより美しいまちづくりに取り組むことも重要です。

一方、上下水道施設については、村民の生活環境を支えるライフラインとして、施設の老朽化に伴う更新や効率的な事業運営に取り組むなど、維持管理を適正に行う必要があります。

方針

施策❶　循環型社会の構築

- 取組1　村民・事業者・行政がSDGsの考え方にのっとり、それぞれの役割に応じて環境負荷の低減に向けた自主的な取組を進めます。
- 取組2　適正なゴミ処理の推進及びゴミの減量・再利用・再生利用の推進を図ります。
- 取組3　村民・事業者総ぐるみによる美浦村の景観づくりを推進・支援します。
- 取組4　近隣公園、街区公園の維持管理を適切に行っていきます。

施策❷　環境保全と公害対策

- 取組1　環境保全と公害対策の強化を図ります。
- 取組2　良好な地域環境の保全を図る不法投棄対策を推進します。

施策❸　上水道の充実

- 取組1　安全な水道水の安定供給を図ります。
- 取組2　施設の適切な維持管理による持続可能な施設整備を推進します。

施策❹　下水道の整備

- 取組1　下水道の整備及び維持管理を推進します。
- 取組2　浄化槽、し尿処理の適正な維持管理を促進します。

方針

施策❶　循環型社会の構築

取組1　村民・事業者・行政がSDGｓの考え方にのっとり、それぞれの役割に応じて環境負荷の低減に向けた自主的な取組を進めます。

・環境基本条例の制定、環境基本計画の策定・推進
・農業「Eみほ※活動」による農産品の普及
・電気自動車、代替エネルギー車等の開発状況を見据えた環境配慮型の公用車の導入

主な事業：環境衛生事務事業（生活安全課）　/地球温暖化対策事業（生活安全課）
産地確立推進事業（経済課）/公用車管理事業（総務課）

取組2　適正なゴミ処理の推進及びゴミの減量・再利用・再生利用の推進を図ります。

・ごみ集積場における適正な管理
・処理施設の適切な維持管理、最終処分場の確保
・生ゴミ肥料化の奨励（減量処理機、コンポスターの購入設置補助）
・ゴミの再生利用に対する村民・事業者の意識・活動の普及
・細分化したゴミ分別収集のPRの強化
・再生紙など環境に配慮した商品購入（グリーン購入）の推進

主な事業：清掃事務事業（生活安全課）／塵芥処理事業（生活安全課）／管財事務事業（企画財政課）
江戸崎地方衛生土木組合負担金事業（生活安全課）／ゴミ減量対策事業（生活安全課）

取組3　村民・事業者総ぐるみによる美浦村の景観づくりを推進・支援します。

・霞ヶ浦清掃大作戦の推進
・環境美化活動の日の推進
・緑の少年団の活動推進

主な事業：霞ヶ浦水質浄化関連事業（生活安全課）／ゴミ減量対策事業（生活安全課）
林業振興事業（経済課）

取組4　近隣公園、街区公園の維持管理を適切に行っていきます。

・近隣公園と街区公園の維持管理

主な事業：公園管理事業（都市建設課）／農村公園管理事業（経済課）

施策❷　環境保全と公害対策

取組1　環境保全と公害対策の強化を図ります。

・公害防止協定の締結促進、協定に基づく事業所の定期的排水検査
・騒音、悪臭などの生活系公害への対策強化
・環境指標調査（モニタリング）の定期的実施

主な事業：公害対策事業（生活安全課）／放射能汚染対策事業（生活安全課）

取組2　良好な地域環境の保全を図る不法投棄対策を推進します。

・不法投棄防止のPR強化
・不法投棄の監視体制の強化
・不法残土の対策強化

主な事業：不法投棄対策事業（生活安全課）

施策❸　上水道の充実

取組1　安全な水道水の安定供給を図ります。

・上水道整備済み地区における加入率の向上
・節水意識の普及・啓発（学校、事業所での節水運動、広報紙の活用等）

主な事業：水道事業管路更新計画、アセットマネジメント計画（上下水道課）

取組2　施設の適切な維持管理による持続可能な施設整備を推進します。

・経営戦略の策定及び同戦略を踏まえた施設の更新需要増に対する投資額の合理化の検討
・水道料金の見直しも視野に入れた更なる経費節減や事務の効率化

主な事業：水道事業管路更新計画、アセットマネジメント計画（上下水道課）

施策❹　下水道の整備

取組1　下水道の整備及び維持管理を推進します。

・公共下水道事業全体計画に基づく、未整備地区の公共下水道整備推進
・公共下水道・農業集落排水の整備済み地区の接続率向上
・公共下水道・農業集落排水施設の最適化に向けた統廃合等の検討

主な事業：公共下水道整備事業（上下水道課）／農業集落排水事業（上下水道課）
下水道事務事業（上下水道課）／ストックマネジメント（上下水道課）

取組2　浄化槽、し尿処理の適正な維持管理を促進します。

・合併処理浄化槽定期保守点検の普及・徹底
・龍ケ崎地方衛生組合のし尿処理施設の維持

主な事業：合併浄化槽設置事業（上下水道課）／龍ケ崎地方衛生組合負担金事業（上下水道課）

推進指標

指標名	現況値 令和元年 （2019 年）	将来値 令和6年 （2024 年）
◇下水道普及率	89.3%	95.3%
◇上水道普及率	95.6%	100%

第１章 自然豊かで美しく住みよい村づくり　用語解説

初　出	用　語	解　説
88p	SDGs	持続可能な開発目標。Sustainable Development Goals の略。平成 27(2015)年国連で採択された国際社会全体の開発目標として 17 の目標が掲げられた取組のこと
89p	Eみほ	村民と行政が連携して「地域の『永続性』ある発展を可能にするために、『環境』を重視した住民活動を身近なところから、一つ一つ『誠実』に実行していこう」という誓いのことで、農産品のブランド化等を目指した活動を行っている Eとは、Eternity（永続性）、Environment（環境）、Earnest（誠実）の3つの言葉の頭文字

第2章

子どもの健やかな成長を育む村づくり

安中小学校運動会の様子

健康診断の様子

2−1　保育所・幼稚園

保育所の活動の様子

現況と課題

現況と課題

幼児期は、子どもたちの感性や知性、社会性など、人間形成の基礎を培う最も大切な時期です。そのために、家庭・地域社会そして保育所・幼稚園等が一体となり、子どもが健やかに成長できる環境を構築していく必要があります。

全国的に少子化が進行している中、美浦村でも少子化等による人口減少が深刻となっています。その一方で、女性の就業率は年々上昇しており、それに伴い、子育てや保育に関するニーズは多様化している状況です。

さらに、全国的に保育士不足等も課題となっています。

美浦村には、村立の木原保育所、大谷保育所及び美浦幼稚園が設立されています。

今後も保護者ニーズの把握に努めるとともに、地域社会と連携しながら、村立だからこそ出来る教育・保育を提供していくことが大切です。

また、保育所と幼稚園の設置目的は異なりますが、同じ地域に住む子どもたちが等しい教育・保育を受けられるよう、幼・保・小・中が連携し、学びを提供していくことが求められます。

方針

施策❶　保育所運営の充実

取組1 保護者のニーズや乳幼児の状態に応じた多様な保育サービスの提供に努めます。

取組2 家庭や地域に根付いた保育所の運営を推進します。

取組3 保育施設及び管理・運営体制の充実を図ります。

施策❷　美浦幼稚園運営の充実

取組1 たくましく生きる子の育成に向け、多様な教育・保育の充実を図ります。

取組2 家庭や地域に根付いた幼稚園の運営を推進します。

取組3 幼児施設及び管理・運営体制の充実を図ります。

取組4 幼・保・小の連携を強化し、子どもの発達や学びの連続性の確保を図ります。

方針

施策❶　保育所運営の充実

取組1　保護者のニーズや乳幼児の状態に応じた多様な保育サービスの提供に努めます。

- 待機児童対策の推進
- 一時預かり事業、障がい児保育の充実
- 保護者のニーズを捉えた保育時間の検討
- 豊かな人間性を育むための保育の充実
- ALT（外国語指導助手）による国際理解教育の推進（保育所）
- 体力・運動能力向上に向けた体操教室の充実
- 絵本読み聞かせ・選書会等による子どもの読書活動の推進

主な事業：大谷保育所運営事業（大谷保育所）／木原保育所運営事業（木原保育所）
一時預かり事業（子育て支援課）

取組2　家庭や地域に根付いた保育所の運営を推進します。

- 保育所運営への地域支援者（保育サポーター、子育てに関心のある学生ボランティアなど）の参加継続・促進
- 老人福祉施設等との地域交流の継続・促進
- 子育て相談体制の充実

主な事業：大谷保育所運営事業（大谷保育所）／木原保育所運営事業（木原保育所）
利用者支援事業（子育て支援課）

取組3　保育施設及び管理・運営体制の充実を図ります。

- 保育施設の適切な管理・運営
- 保育施設の老朽化に伴う計画的な改修・整備
- 職員の研修会への参加促進及び所内研修の充実

主な事業：大谷保育所運営事業（大谷保育所）／木原保育所運営事業（木原保育所）

施策❷　美浦幼稚園運営の充実

取組1　たくましく生きる子の育成に向け、多様な教育・保育の充実を図ります。

- 子どもと共に育ち合う保育の推進
- ALT（外国語指導助手）による国際理解教育の推進（幼稚園）
- 体力・運動能力向上に向けた体育教室の充実
- 教師、保護者サークル読み聞かせ・選書会等による子どもの読書活動の推進
- 情報化教育の推進

主な事業：幼稚園運営事業（美浦幼稚園）／事務局経費（美浦幼稚園）

取組2　家庭や地域に根付いた幼稚園の運営を推進します。

- 幼稚園運営への地域支援者（子育て経験者、子育てに関心のある学生ボランティアなど）の参加促進
- PTA活動の充実

主な事業：幼稚園運営事業（美浦幼稚園）

取組3　幼児施設及び管理・運営体制の充実を図ります。

- 幼児施設の適切な管理・運営
- 幼児施設の老朽化にともなう計画的な改修・整備
- 保育所・幼稚園の適正配置・運営
- 評議委員会の設置の検討
- 教育相談研修、教育研究発表会などの充実

主な事業：幼稚園運営事業（美浦幼稚園）／幼稚園管理事業（美浦幼稚園）

取組4　幼・保・小の連携を強化し、子どもの発達や学びの連続性の確保を図ります。

- 幼・保・小・中連携会議、研修会の充実
- 幼・保・小の交流機会の充実

主な事業：学校教育支援事業（学校教育課）／幼稚園運営事業（美浦幼稚園）
大谷保育所運営事業（大谷保育所）／木原保育所運営事業（木原保育所）

推進指標

指標名	現況値 令和元年 （2019 年）	将来値 令和6年 （2024 年）
◇保育所における老人福祉施設との年間交流行事数	6回/年	6回/年
◇4、5歳児幼保交流会の年間実施数	4回/年	4回/年

△大谷保育所

2−2　学校教育

美浦中学校

現況と課題

現況と課題

全国的に子どもたちの学力の二極化が深刻化しており、社会や家庭環境がその要因となっていると考えられています。

また、基本的な生活習慣・学習習慣が身についてない、豊かな人間関係が築けない、集団に適応することが苦手であるなどの児童・生徒も見受けられていることが一般に指摘されています。このような状況から生ずる問題もあり、学校のみならず、家庭や地域社会全体で解決に向けて取り組む必要があります。

美浦村では、「美浦村教育振興基本計画」に基づき、子どもから大人まで社会力を高めることを軸とし、総合的な教育振興の施策に取り組んでいます。

今後も、美浦村の教育の質を高め、子どもの豊かな心を育みながら学力向上に繋げる施策等が求められています。

一方、学校教育環境については、これまで各学校施設の充実に努めてきました。

しかし、少子化の進行により、適正規模を維持することが困難な小学校も出てきています。今後は、社会状況や地域環境に合った教育環境を提供していくことが必要です。

方針

施策❶　楽しい授業の実践と社会力の育成

- **取組1**　子どもの学力の向上及び社会力を育む教育を推進します。
- **取組2**　地域と連携・協働した学校教育を推進します。

施策❷　学校教育環境・施設・設備の充実

- **取組1**　教育環境の適切な整備・充実を図ります。
- **取組2**　特別支援教育及び相談体制の充実を図ります。

方針

施策❶　楽しい授業の実践と社会力の育成

取組1　子どもの学力の向上及び社会力を育む教育を推進します。

・幼稚園・保育所から中学校まで一貫した社会力育成のための教育カリキュラムの開発・推進
・児童生徒の個性を生かし、主体的な学習を促すための個に応じた学習指導の実施
・ALT（外国語指導助手）による英語教育及び国際理解教育の推進
・社会科副読本「わたしたちのみほ」（郷土教材）の改訂
・教員の実践的指導力の向上に向けた研修の充実

主な事業：小学校教育振興事業（各小学校）／美浦中学校教育振興事業（美浦中学校）
学校教育支援事業（学校教育課）／ＴＴ配置事業（学校教育課）

取組2　地域と連携・協働した学校教育を推進します。

・地域の環境の特性を生かした学校教育の推進
・地域ぐるみで取り組む学校教育の推進

主な事業：事務局経費（学校教育課）／学びの広場サポートプラン事業（学校教育課）
スクールガード事業（学校教育課）

施策❷　学校教育環境・施設・設備の充実

取組1　教育環境の適切な整備・充実を図ります。

・統合小学校の設置の推進
・計画的な施設改修等の実施
・児童生徒への芸術鑑賞会補助金の交付
・学校司書の継続的な配置
・教育クラウド事業の継続的な実施
・全教育施設でのSociety5.0※時代に対応したICT※教育環境の提供
・学校ICT支援員の効果的な活用
・安全でおいしい給食の提供

主な事業：統合小学校建設委員会事業（学校教育課）
学校教育支援事業（学校教育課）／学校図書室運営事業（生涯学習課）
美浦村教育クラウド事業（学校教育課）／学校給食運営事業（学校教育課）
学校給食施設管理事業（学校教育課）／学校給食運営委員会事業（学校教育課）
給食事業運営事業（各小学校）／給食施設管理事業（各小学校）
美浦中給食事業運営事業（美浦中学校）／美浦中給食施設管理事業（美浦中学校）

取組2　特別支援教育及び相談体制の充実を図ります。

・不登校、引きこもりなどの相談窓口、教育相談センターの設置
・生活介助員の配置

主な事業：教育相談センター事業（学校教育課）／生活介助員配置事業（学校教育課）
中学校特別支援教育奨励事業（学校教育課）／小学校特別支援教育奨励事業（学校教育課）

推進指標

指標名	現況値 令和元年 （2019 年）	将来値 令和6年 （2024 年）
◇児童生徒用 PC の導入割合	27.8%	100%
◇統合小学校の建設	－	完了

2-3 子育て支援

子育て広場（地域交流館みほふれ愛プラザ）

現況と課題

現況と課題

近年の子育て家庭を取り巻く社会状況は、少子化や核家族化の進行に加え、社会構造の変化に伴う雇用形態の不安定化や母親の孤立化、貧困問題などを背景として、子育て環境への不安が社会問題となっています。

美浦村では、「第2期美浦村子ども・子育て支援事業計画」に基づき、少子化・子育て対策について総合的な視点に立って各施策を推進しているところです。

子育て支援の拠点である美浦村の地域交流館みほふれ愛プラザ内の子育て支援センターでは総合的な子育て支援を行っており、村外からも利用者が多く訪れており、利用者は増加傾向にあります。

さらに、令和2(2020)年4月からは安心して妊娠・出産・子育てができるよう、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うことを目的として子育て世代包括支援センターが開設されました。

今後も、引き続き子育て家庭を支援するため、保健・医療・福祉が連携した施策の充実を図るとともに、経済的困難を抱えている家庭においては、子どもが等しく教育を受けられるよう経済的支援を継続して行う必要があります。

方針

施策❶ 子どもの成長、子育てを支え合う地域体制の充実

- **取組1** 地域交流館内子育て支援センターを拠点とした子育て支援の充実を図ります。
- **取組2** 子どもの成長、子育てを取り巻く地域ぐるみの支援体制の確立を図ります。
- **取組3** 子育て家庭を支えるため家庭教育の支援・充実を図ります。
- **取組4** ひとり親家庭の生活の安定とその子どもの健全な成長を支えます。
- **取組5** 入園・入学の経済的支援を行い、子どもの教育環境の充実を図ります。

施策❷ 子育て世代の支援

- **取組1** 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する体制を整備します。
- **取組2** 母子の健康づくり、児童・生徒の健康管理支援の充実を図ります。

方針

施策❶　子どもの成長、子育てを支え合う地域体制の充実

取組1　地域交流館内子育て支援センターを拠点とした子育て支援の充実を図ります。

・親子の交流の場の提供及び交流促進
・子育てに関する相談・援助
・地域の子育て関連情報の提供
・子育てに関する講習等の実施
・子育て支援関連事業の利用にあたっての助言・支援
・ファミリーサポートセンターによる預かり事業の運営
・子ども・子育て支援事業計画に基づく施策の推進

主な事業：子育て支援センター（みほふれ愛プラザ）管理事業（子育て支援課）
子育て広場事業（子育て支援課）／利用者支援事業（子育て支援課）
ファミリーサポート事業（子育て支援課）／子ども・子育て会議事業（子育て支援課）
子ども・子育て支援事業計画策定事業（子育て支援課）
子ども・子育て支援事務事業（子育て支援課）／地域型保育事業（子育て支援課）
施設型給付事業（保育認定）（子育て支援課）
施設型給付事業（教育認定）（子育て支援課）
施設等利用給付事業（保育）／施設等利用給付事業（教育）（子育て支援課）

取組2　子どもの成長、子育てを取り巻く地域ぐるみの支援体制の確立を図ります。

・子育て中の親のニーズに合った地域支援体制の促進（子育てサークル等）
・民生委員・児童委員による支援
・児童虐待の予防・早期発見・早期対応のための体制の確立・充実

主な事業：子育て広場事業（子育て支援課）／民生委員児童委員協議会事業（福祉介護課）
要保護児童対策事業（健康増進課）

取組3　子育て家庭を支えるため家庭教育の支援・充実を図ります。

・家庭教育の推進
・父親講座の充実（父親の居場所つくり）
・訪問型支援を中心とした家庭教育支援体制の整備・促進

主な事業：社会教育事務事業（生涯学習課）／訪問型家庭教育支援事業（生涯学習課）

取組4　ひとり親家庭の生活の安定とその子どもの健全な成長を支えます。

・生活支援制度の普及
・母子寡婦福祉会の活動促進
・ひとり親家庭のための民間賃貸住宅への助成等の推進

主な事業：母子父子福祉事業（子育て支援課）

取組5　入園・入学の経済的支援を行い、子どもの教育環境の充実を図ります。

・要保護、準要保護児童生徒就学支援事業
・自転車通学用ヘルメットの支給

主な事業：小学校要保護準要保護児童就学扶助事業（学校教育課）
中学校要保護準要保護生徒援助事業（学校教育課）／美浦中学校教育振興事業（美浦中学校）

施策❷　子育て世代の支援

取組1　妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する体制を整備します。

・子育て世代包括支援センターの設置及び子育て支援の充実
・妊産婦及び乳幼児の健康保持及び増進に関する包括的支援の充実
・出産に係る経済的負担の軽減

主な事業：子育て世代包括支援センター事業（健康増進課）／母子保健事業（健康増進課）
子育て世代包括支援事業（健康増進課）／出産育児一時金事業（国保年金課）

取組2　母子の健康づくり、児童・生徒の健康管理支援の充実を図ります。

・妊婦及び産婦の健康診査受診促進
・児童生徒の健診の充実
・乳幼児の健診、予防接種における個別接種の充実
・早期療育の充実
・妊産婦の医療費助成
・高校生相当までの年齢を対象とした子どもの医療費の全額助成

主な事業：母子保健事業（健康増進課）／小学校保健管理事業（学校教育課）
中学校保健管理事業（学校教育課）／幼稚園保健管理事業（学校教育課）
予防接種事業（健康増進課）／子育て世代包括支援センター事業（健康増進課）
医療福祉事務事業（国保年金課）／医療給付事業（国保年金課）

推進指標

指標名	現況値 令和元年 （2019 年）	将来値 令和6年 （2024 年）
◇育児相談年間参加者数	200 人/年	200 人/年
◇子育て広場年間参加者数	3,000 人/年	3,243 人/年
◇ファミリーサポート年間利用者数	700 人/年	530 人/年
◇4ヵ月健診受診率	97.6% （平成 30(2018)年度）	100%

△みほーすの活動（保育所）

2−4　子ども・青少年健全育成

青少年交流事業

現況と課題

現況と課題

次代を担う子どもたちが、家庭や地域、そして美浦村の恵まれた自然環境の中で、安全に伸び伸びと遊び、学び、健やかに成長を育むことができる環境の整備、また、社会全体で支援する意識の醸成が求められています。

美浦村では、幼児施設の開放など、幼児期からの遊び場の提供を行っています。さらに、児童館を活用した放課後の子どもの居場所づくりを進めており、今後も、地域等と連携を図り、子どもたちが安心できる環境の充実が求められます。

また、近年、インターネット環境等から簡単に有害情報等に触れる事が出来るようになり、事件にも発展するケースも見られるなど、全国的に青少年を取り巻く環境の変化がみられます。

美浦村では、青少年の健全な環境づくりとして、違法立て看板やビラ等の撤去、非行防止パトロールの実施などの事業を進めています。さらに、社会を構成する一員として自覚と能力を身につけていけるよう、青少年の成長過程に応じた支援を行っています。

今後は、社会環境の変化に対応しながら、様々な関係機関と連携を図り、青少年が健全に成長できる環境づくりに努めていく必要があります。

方針

施策❶　子どもの健全育成の支援

- **取組1**　子どもの遊び場の提供と居場所づくりの充実を推進します。
- **取組2**　児童館の管理・運営の充実を図るとともに地域に根付いた活動を支援します。

施策❷　青少年健全育成の支援

- **取組1**　青少年の健全な成長を見守り、育む環境づくりを推進します。
- **取組2**　青少年が抱える問題・悩みを把握し、ともに考える体制の充実を図ります。
- **取組3**　社会の一員として青少年の自覚・能力を高める活動を促進します。

方針

施策❶ 子どもの健全育成の支援

取組1 子どもの遊び場の提供と居場所づくりの充実を推進します。

・保育所・幼稚園の開放など遊び場の提供、交流行事の充実
・無料学習塾（地域未来塾）の推進

主な事業：幼稚園運営事業（美浦幼稚園）／大谷保育所運営事業（大谷保育所）
木原保育所運営事業（木原保育所）／地域未来塾事業（生涯学習課）

取組2 児童館の管理・運営の充実を図るとともに地域に根付いた活動を支援します。

・児童館の適正な管理・運営
・施設老朽化にともなう計画的な改修・整備
・地域支援者（子育て経験者、子育てに関心のある学生ボランティアなど）の参加促進
・放課後児童クラブの充実

主な事業：児童館管理事業（子育て支援課）

施策❷ 青少年健全育成の支援

取組1 青少年の健全な成長を見守り、育む環境づくりを推進します。

・違法立て看板・ビラ等の撤去
・非行防止パトロールの実施

主な事業：青少年健全育成事業（生涯学習課）

取組2 青少年が抱える問題・悩みを把握し、ともに考える体制の充実を図ります。

・青少年育成美浦村民会議における活動の充実
・青少年の相談体制の整備

主な事業：青少年健全育成事業（生涯学習課）

取組3　社会の一員として青少年の自覚・能力を高める活動を促進します。

・ジュニアリーダー研修会への参加促進
・青少年活動サークルの育成･支援
・地域活動への青少年参加の促進
・子ども会育成会･子ども会の活動促進
・青少年交流事業の推進

主な事業：社会教育事務事業（生涯学習課）

推進指標

指標名	現況値 令和元年 （2019 年）	将来値 令和6年 （2024 年）
◇青少年の健全育成に協力する店舗数	13 店舗	16 店舗
◇放課後児童クラブ登録児童数	185 人	170 人

△地域未来塾開講式

第２章 子どもの健やかな成長を育む村づくり　用語解説

初　出	用　語	解　説
100p	Society5.0	サイバー空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）のこと
100p	ICT	Information and Communication Technology の略。情報・通信に関する技術の総称。PC だけでなくスマートフォンやスマートスピーカーなど、様々な情報通信技術を使ったコミュニケーションのこと

第3章

村民が尊厳を持って
豊かに暮らせる村づくり

自主的な学習活動（手紡ぎ）の様子

グランドゴルフの様子

3−1　生涯学習・生きがいづくり

輪投げ大会の風景

現況と課題

現況と課題

社会環境の急激な変化に伴い、価値観やライフスタイルが多様化する中、生涯学習の果たす役割への期待が高まっています。このため、一人ひとりが自由に学び楽しむ環境をつくるため、多様なニーズに対応した学習機会の充実が求められています。

これまで、美浦村では、村民一人ひとりのライフスタイルにあった多種多様な学習ニーズに対応できるような生涯学習体制の実現を目指し、環境整備に取り組んできました。

今後も、村民が主体的な学習活動が行えるよう、教育内容の充実や講座の育成が求められています。

また、学習活動によって得た知識や成果を村民の生きがいづくりの一助として、地域社会やまちづくり活動に生かせるような仕組みや支援体制の整備・充実が大切です。

加えて、関連団体の相互連携をはじめ、生涯学習リーダーの育成の支援が求められます。

生涯学習施設においては、中央公民館を中心として、既存の生涯学習施設が利用されています。各施設の整備の充実や、施設間連携などを図り、村民が利用しやすい環境を構築することが必要です。

方針

施策❶　学習・文化活動の促進

取組1　自主学習・文化活動の充実及び芸術・文化に触れる機会の提供に努めます。

取組2　学習・文化活動等の情報提供に努め、村民の自主的活動を促進します。

取組3　美浦村まちづくり出前講座の活用・普及を図ります。

施策❷　人材の育成・活動団体の育成

取組1　生涯学習を先導する指導者と活動団体の育成を推進します。

取組2　高齢者が積極的に社会参加できる環境を整えます。

施策❸　生涯学習施設の整備

取組1　中央公民館の充実・活用の促進及び施設間の連携による利便向上に努めます。

取組2　中央公民館図書室の更なる充実と図書の利用拡大を図ります。

方針

施策❶　学習・文化活動の促進

取組1　自主学習・文化活動の充実及び芸術・文化に触れる機会の提供に努めます。

・少年教室、高齢者学級、女性学級など自主的な学習・文化活動の場となる各種教室、行事等の充実
・“みほ”産業文化・スポーツフェスティバル、映画上映、芸能発表会、コンサートの充実による芸術・文化への多様な村民の関心・理解の普及
・選書会等の読書推進イベントによる読書意欲の向上・促進
・ノーテレビ・ノーゲーム運動の継続的な実施

主な事業：社会教育事務費（生涯学習課）
“みほ”産業文化・スポーツフェスティバル事業（生涯学習課）
学校図書室運営事業（生涯学習課）／図書室運営事業（生涯学習課）
ノーテレビ・ノーゲーム運動事業（生涯学習課）

取組2　学習・文化活動等の情報提供に努め、村民の自主的活動を促進します。

・広報みほ及びホームページの積極的な活用
・生涯学習相談窓口の設置

主な事業：社会教育事務事業（生涯学習課）

取組3　美浦村まちづくり出前講座の活用・普及を図ります。

・村民の自主的な学習・文化活動に向けた指導者の紹介
・出前講座を利用した地区公民館での学習の推進

主な事業：社会教育事務事業（生涯学習課）

施策❷　人材の育成・活動団体の育成

取組1　生涯学習を先導する指導者と活動団体の育成を推進します。

・各種教室、文化活動団体の指導者の育成に向けた各種研修会の活用促進
・村民の自主的な学習・文化活動の支援や文化活動団体の育成
・文化協会の活動の充実

主な事業：社会教育事務事業（生涯学習課）

取組2　高齢者が積極的に社会参加できる環境を整えます。

・高齢者の生きがいづくり、社会参加の促進
・シルバー人材センターの活動の充実
・老人クラブの自主活動の促進

主な事業：在宅福祉事業（福祉介護課）／高齢者福祉事務事業（福祉介護課）
高齢者福祉事業（福祉介護課）

施策❸　生涯学習施設の整備

取組1　中央公民館の充実・活用の促進及び施設間の連携による利便向上に努めます。

・施設の老朽化に伴う改修整備の計画的な実施
・中央公民館と木原・安中多目的施設、文化財センター等との連携

主な事業：中央公民館管理事業（生涯学習課）／木原地区多目的集会施設管理事業（生涯学習課）
安中地区多目的研修集会施設管理事業（生涯学習課）／文化財施設管理事業（生涯学習課）

取組2　中央公民館図書室の更なる充実と図書の利用拡大を図ります。

・中央公民館図書室の蔵書充実
・図書室の利用拡大を図ったイベントの充実

主な事業：図書館運営事業（生涯学習課）／図書室管理事業（生涯学習課）

推進指標

指標名	現況値 令和元年 （2019 年）	将来値 令和6年 （2024 年）
◇中央公民館年間利用者数	72,228 人/年	79,200 人/年
◇美浦村まちづくり出前講座登録者数	60 人	61 人
◇中央公民館図書室蔵書冊数	57,735 冊	56,000 冊
◇“みほ”産業文化・スポーツフェスティバル年間来場者数	5,900 人/年	6,000 人/年

△漁業体験

3−2　生涯スポーツ

“みほ”産業文化スポーツフェスティバルの様子

現況と課題

現況と課題

　生涯スポーツとは、生涯にわたり、いつでも・どこでも・誰でも、気軽に親しむことができるスポーツ活動のことです。

　村民のスポーツ活動は、光と風の丘公園を中心に、村民運動公園や農林漁業者トレーニングセンター等の施設、小中学校の体育館、運動場（一般開放の活用）、近隣市町の施設を利用して行われています。

　村民が生涯にわたり、誰でも気軽にスポーツに親しむことができるよう、ニュースポーツ※等の普及や、年代や関心、適性などに応じた各種スポーツ教室、大会の充実が求められます。

　また、美浦村内には総合型地域スポーツクラブ※が1団体あり、スポーツ推進委員は、10 名任用されている状況です。（令和2（2020）年3月現在）

　地域スポーツの活性化に向けては、各種団体等の活動支援や、スポーツ活動に適切な指導・助言ができる指導者の養成・確保が求められます。

　スポーツ施設については、老朽化が進んでいる施設があることから、安全を確保しながら、各施設の利用実態を踏まえた整備・修繕計画を策定し、適宜施設整備を進めていく必要があります。

方針

施策❶　スポーツ環境の充実

取組1　光と風の丘公園等スポーツ施設の充実と活用促進を図ります。

取組2　村民が快適で安全に利用できるスポーツ施設の整備や施設の充実に努めます。

施策❷　村民の自主的なスポーツ活動の促進

取組1　村民による自主的なスポーツ活動を推進します。

取組2　スポーツ･レクリエーション団体の育成を図ります。

方針

施策❶ スポーツ環境の充実

取組1 光と風の丘公園等スポーツ施設の充実と活用促進を図ります。

・施設の老朽化にともなう補修の計画的な実施
・施設利用マナーの普及

主な事業：光と風の丘公園管理事業（生涯学習課）

取組2 村民が快適で安全に利用できるスポーツ施設の整備や施設の充実に努めます。

・村民が身近に取り組めるスポーツ施設の整備の検討
・学校の体育館、運動場の利便性の確保と企業のスポーツ施設の利用についての働きかけ
・ウォーキングコースの確保・整備

主な事業：体育振興事業（生涯学習課）

施策❷ 村民の自主的なスポーツ活動の促進

取組1 村民による自主的なスポーツ活動を推進します。

・スポーツ教室、競技会の開催によるスポーツの振興
・村民の主体的・自主的な活動が盛んなスポーツを中心としたスポーツ教室、競技会の開催によるスポーツの振興
・ニュースポーツの普及・振興

主な事業：スポーツ大会事業（生涯学習課）／スポーツ教室事業（生涯学習課）
体育振興事業（生涯学習課）

取組2 スポーツ・レクリエーション団体の育成を図ります。

・体育協会、スポーツ推進委員の活動の充実
・関係機関と連携による個人の年齢や運動能力に応じたスポーツ活動の支援及び自主的なスポーツクラブの育成・強化

主な事業：体育振興事業（生涯学習課）

推進指標

指標名	現況値 令和元年 （2019 年）	将来値 令和6年 （2024 年）
◇スポーツ推進委員数	10 人	10 人
◇光と風の丘公園年間利用者数	24,834 人/年	29,300 人/年

△輪投げ大会

3-3 人権尊重

人権擁護委員による人権教室

現況と課題

現況と課題

人権は一人ひとりが幸せに生きるための権利です。憲法では基本的人権の尊重が定められており、それぞれの人権が尊重され、虐待や差別のない社会を目指すことを規定しています。

美浦村では、これまで各種啓発活動、学校教育での人権教室などを通して、人権に対する正しい理解と行動の普及に取り組んできました。

昨今では、人権に関する諸制度の整備や施策の充実により、意識や理解は深まってきていますが、依然として子ども、高齢者、女性及び障がいのある人、同和問題、外国人などに対する様々な人権問題が存在しています。

さらに、近年では家庭での児童虐待、いじめ・不登校、インターネット上による人権侵害やLGBT※(性的マイノリティ)等に対する偏見なども大きな社会問題となっています。

今後も、様々な人権問題について、村民が正しく理解・認識することができるよう、関係機関等と連携して、より効果的な啓発活動や社会情勢に即した人権教育を推進する必要があります。

方針

施策❶ 一人ひとりの人権を尊重する意識を高める

- **取組1** 一人ひとりが人権を尊重する人権意識を根付かせる啓発活動を推進します。
- **取組2** 人権尊重のための知識・態度を養う人権教育を推進します。

施策❷ 人権侵害を未然に防ぐ

- **取組1** 虐待やいじめなどの人権侵害を未然に防ぐよう体制を整備します。
- **取組2** 新しい人権課題に対して相談・支援体制の強化に努めます。

方針

施策❶　一人ひとりの人権を尊重する意識を高める

取組1　一人ひとりが人権を尊重する人権意識を根付かせる啓発活動を推進します。

・人権尊重啓発パンフレット・グッズの配布
・同和問題研修会への参加などによる、職員の意識の向上

主な事業：人権同和問題対策事業（総務課）

取組2　人権尊重のための知識・態度を養う人権教育を推進します。

・人権の大切さを考え、身につけてもらうための小中学校での人権教育の推進
・人権作文コンテストへの応募

主な事業：学校教育支援事業（学校教育課）／木原小学校教育振興事業（木原小学校）
大谷小学校教育振興事業（大谷小学校）／安中小学校教育振興事業（安中小学校）
美浦中学校教育振興事業（美浦中学校）

施策❷　人権侵害を未然に防ぐ

取組1　虐待やいじめなどの人権侵害を未然に防ぐよう体制を整備します。

・県、村、児童相談所、民生委員等関係機関との連携による適切な対応
・定期的に人権相談所を開設（人権擁護委員による人権相談の実施）

主な事業：人権擁護関係事業（福祉介護課）／要保護児童対策事業（健康増進課）
子育て世代包括支援事業（健康増進課）／男女共同参画推進事業（企画財政課）

取組2　新しい人権課題に対して相談・支援体制の強化に努めます。

・暴力や人権侵害の根絶に向けた意識啓発と情報提供
・相談窓口の充実と効果的な支援
・新しい人権侵害（インターネット等）に関する国・県など関係機関との連携した相談・支援体制の強化

主な事業：人権同和問題対策事業（総務課））／人権擁護関係事業（福祉介護課）

推進指標

指標名	現況値 令和元年 （2019 年）	将来値 令和6年 （2024 年）
◇人権問題研修会への年間職員参加者数	25 人/年	25 人/年

△トスカーナ料理教室

3−4　男女共同参画

男女共同参画都市宣言モニュメント

現況と課題

現況と課題

美浦村では、誰もが性別や年齢などにかかわりなく、個性と能力を十分に発揮し、一人ひとりが豊かな人生を送ることができる魅力ある村の実現を目指すため、「第2次美浦村男女共同参画計画」に基づいた各種事業に取り組んできました。

全国的に女性の社会進出が進む中、国や県などと共に継続的に意識の醸成や正しい知識の普及に努めてきた結果、一定程度の成果は上がってきているようには見えますが、依然として、性差に基づく課題が根強く残っている現状があります。

さらに、女性の就業率の増加やライフスタイルの多様化により、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス※）についても課題が出てきており、多様な働き方の実現や各種支援が望まれているところです。

また、国際社会や地域・防災面における男女共同参画など、社会の変化に伴う新しい課題も指摘されるようになっており、それらの対応も求められます。

今後も、魅力ある男女共同参画社会の形成に向けて、より効果的な取組を進める必要があります。

方針

施策❶　男女の人権を尊重する意識を高める

- **取組1**　男女共同参画社会の実現に向けた意識づくりを推進します。
- **取組2**　男女共同参画に関する広報・啓発活動を推進します。

施策❷　男女とも誰もが進んで参画できる社会の実現

- **取組1**　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進します。
- **取組2**　地域社会、国際社会における男女共同参画を促進します。

方針

施策❶　男女の人権を尊重する意識を高める

取組1　男女共同参画社会の実現に向けた意識づくりを推進します。

・男女平等意識を確立するための学習・教育の推進
・男女共同参画計画の推進

主な事業：男女共同参画推進事業（企画財政課）

取組2　男女共同参画に関する広報・啓発活動を推進します。

・広報紙、ホームページや情報誌等の活用による男女共同参画情報の収集と提供
・男女共同参画に関する講演会等の開催、啓発活動の推進

主な事業：男女共同参画推進事業（企画財政課）

施策❷　男女とも誰もが進んで参画できる社会の実現

取組1　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進します。

・家庭、働く場における男女共同参画の促進（多様な保育・介護サービスの充実）
・農・工・商・自営業などあらゆる分野に携わる女性の活動の支援
・男女で参加できる子育て講座の充実

主な事業：男女共同参画推進事業（企画財政課）／商工振興事業（経済課）
子育て広場事業費（子育て支援課）

取組2　地域社会、国際社会における男女共同参画を促進します。

・地域社会、国際社会における男女共同参画の促進
・女性人材の発掘・育成と、政策方針決定過程への女性の積極的な登用の推進

主な事業：男女共同参画推進事業（企画財政課）

推進指標

指標名	現況値 令和元年 （2019 年）	将来値 令和6年 （2024 年）
◇男性行政職員の育休年間取得者数	0人/年	1人/年
◇各審議会等への女性の登用率	20.6%	30.0%

第３章 村民が尊厳を持って豊かに暮らせる村づくり　用語解説

初 出	用 語	解 説
114p	ニュースポーツ	競うことよりも楽しむことを主とした、だれもが、いくつからでも、いつまでもできる新しいスポーツのこと
114p	総合型地域スポーツクラブ	地域住民により自主的・主体的に運営される、年齢、興味関心、技術技能レベル等に応じた様々なスポーツ機会を提供する、多種目・多世代・多志向のスポーツクラブのこと
117p	LGBT	Lesbian（レズビアン、女性同性愛者）、Gay（ゲイ、男性同性愛者）、Bisexual（バイセクシュアル、両性愛者）、Transgender（トランスジェンダー、性別越境者）の頭文字からとられている、性的マイノリティ（少数者）を表す総称
120p	ワーク・ライフ・バランス	仕事と生活の調和とも言われ、仕事と家庭が両立しやすい環境づくりのこと

第4章

いつまでも安心・安全に暮らせる村づくり

地域交流館みほふれ愛プラザ

敬老会（シルバーリハビリ体操）

4−1　地域福祉・社会保障

シルバーリハビリ体操の風景

現況と課題

現況と課題

すべての村民が、住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、高齢者や障がい者など社会生活をする上で立場が弱い人への援助や、生活に困窮する人の最低限の生活の保障、自立援助などの取組が不可欠です。

そのため、地域における相互扶助である共助を柱とした地域福祉活動の充実を図りながら、高齢者福祉や障がい者福祉の施策の一層の充実を図る必要があります。

また、村民一人ひとりが自ら身体的、精神的な健康の保持・増進に努める環境を創出するとともに、村民のニーズに応じた総合的な福祉や医療体制、保健の充実を図ることも重要です。

さらに、国民健康保険事業の安定運営や国民年金への加入促進・納付意識の向上、安定した介護保険制度の運営など社会のセーフティネット※として重要な役割を果たせるよう適切な運用を図ることが重要です。

方針

施策❶　人にやさしい福祉体制の充実

- 取組1　地域福祉推進体制の充実を図ります。
- 取組2　生活弱者への支援体制の充実を図ります。
- 取組3　低所得者の経済的自立への強化を図ります。
- 取組4　自殺防止や遺族等への支援充実を図ります。

施策❷　高齢者福祉の充実

- 取組1　高齢者福祉サービスの充実を図ります。
- 取組2　地域包括ケアシステムを推進します。

施策❸　障がい者福祉の充実

- 取組1　障がい者計画の推進を図ります。
- 取組2　障がい者(児)福祉サービスの充実と就労支援を推進します。

施策❹　健康づくり体制の充実

- 取組1　健康づくり活動の充実を図ります。
- 取組2　健康管理の普及・医療体制の充実を図ります。

施策❺　社会保障制度等の適正な運営

- 取組1　介護保険事業推進と体制強化を図ります。
- 取組2　介護保険サービスの充実を図ります。
- 取組3　国民健康保険事業の適正運営を進めます。
- 取組4　国民年金への加入を促進します。

方針

施策❶ 人にやさしい福祉体制の充実

取組1 地域福祉推進体制の充実を図ります。

・村民による地域福祉活動への参加の普及
・研修等の実施により民生委員・児童委員活動の充実支援
・美浦村社会福祉協議会活動の支援
・地域の見守り体制の強化
・地域福祉活動の担い手の育成
・地域交流館みほふれ愛プラザを各地域の公民館等と連携した地域活動の拠点として位置づけ、地域への様々な情報や取組の発信

主な事業：民生委員児童委員協議会運営事業（福祉介護課）／社会福祉事務事業（福祉介護課）
子育て支援センター（みほふれ愛プラザ）管理事業（子育て支援課）

取組2 生活弱者への支援体制の充実を図ります。

・高齢者や障がい者（児）も活動しやすい（バリアフリー※）施設及び設備の充実
・高齢者や障がい者（児）への住宅改修に対する助成・貸付制度の利用促進
・生活困窮者自立支援法の施行に伴い、生活困窮者への包括的な支援、生活困窮者の自立促進
・相談窓口として、金融機関等と連携した美浦村における支援体制の構築

主な事業：障がい福祉事務事業（福祉介護課）／障がい者福祉事業（福祉介護課）
在宅福祉事業（福祉介護課）／社会福祉事務事業（福祉介護課）
障がい者地域生活支援事業（福祉介護課）

取組3 低所得者の経済的自立への強化を図ります。

・各種支援資金給付、貸付制度の周知、利用の推進
・ハローワーク等関係機関との連携による就労支援
・疾病等による困窮化の防止に向けた保健支援
・民生委員との連携による相談、指導の充実
・美浦村内企業の求人募集、情報案内の充実

主な事業：社会福祉事務事業（福祉介護課）／民生委員児童委員協議会運営事業（福祉介護課）

取組4 自殺防止や遺族等への支援充実を図ります。

・自殺対策計画の推進
・自殺対策推進体制の構築（ネットワークづくりと人材育成）

主な事業：地域自殺対策事業（福祉介護課）

施策❷ 高齢者福祉の充実

取組1 高齢者福祉サービスの充実を図ります。

- 介護予防サービス、生活支援サービスなど、保健・医療との連携を図りながら、心身機能の低下防止と生活機能の維持・向上を目的に日常生活の自立を支援
- 高齢者福祉計画の推進
- 介護老人福祉施設等の整備の支援
- 地域支援事業、生活の援助の充実
- 生きがいづくり、社会参加の推進
- 高齢者支援、介護者支援の充実

主な事業：高齢者福祉事務事業（福祉介護課）／在宅福祉事業（福祉介護課）
介護保険特別会計繰出金事業（福祉介護課）／介護予防福祉用具購入事業（福祉介護課）
介護予防住宅改修事業（福祉介護課）／介護予防普及啓発事業（福祉介護課）
地域介護予防活動支援事業（福祉介護課）／地域包括支援センター運営事業（福祉介護課）
総合相談・権利擁護事業（福祉介護課）／地域ケアマネ会議事業（福祉介護課）
任意事業（福祉介護課）／在宅医療・介護連携推進事業（福祉介護課）
生活支援体制整備事業（福祉介護課）／認知症総合支援事業（福祉介護課）
地域ケア会議推進事業（福祉介護課）
高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進委員会運営事業（福祉介護課）
老人福祉センター管理運営事業（福祉介護課）
デイサービスセンター管理運営事業（福祉介護課）
生涯郷土工芸館管理運営事業（福祉介護課）

取組2 地域包括ケアシステムを推進します。

- 介護予防の推進による健康寿命の延伸
- 自立生活への支援を推進
- 在宅医療支援体制の充実
- 認知症高齢者への支援体制の充実
- 権利擁護の推進
- 地域包括支援センターの充実

主な事業：介護予防普及啓発事業（福祉介護課）／地域介護予防活動支援事業（福祉介護課）
地域包括支援センター運営事業（福祉介護課）／生活支援体制整備事業（福祉介護課）
在宅医療・介護連携推進事業（福祉介護課）／認知症総合支援事業（福祉介護課）
総合相談・権利擁護事業（福祉介護課）

施策❸　障がい者福祉の充実

取組1　障がい者計画の推進を図ります。

・障がい者福祉に関する正しい理解と認識を深める広報、啓発活動の推進
・障がい者の雇用の啓発、職域の拡大と雇用の安定化
・障がい者を取り巻く環境の改善に向けて、施策の充実、関係機関との連携強化

主な事業：障がい福祉事務事業（福祉介護課）／障がい者福祉計画策定事業（福祉介護課）
障がい者福祉事業（福祉介護課）／障がい者自立支援給付事業（福祉介護課）
障がい児通所給付事業（福祉介護課）／障がい者地域生活支援事業（福祉介護課）
地域自立支援協議会運営事業（福祉介護課）

取組2　障がい者（児）福祉サービスの充実と就労支援を推進します。

・精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築
・障がい児支援の提供体制の整備
・相談体制の強化
・施設入所者の地域生活への円滑な移行
・地域生活拠点等の整備
・福祉施設から一般就労への円滑な移行

主な事業：地域自立支援協議会運営事業（福祉介護課）／特別児童扶養手当事務事業（福祉介護課）
障がい児通所給付事業（福祉介護課）／障がい者地域生活支援事業（福祉介護課）
障がい福祉事務事業（福祉介護課）／自立支援センター管理運営事業（福祉介護課）

施策❹　健康づくり体制の充実

取組1　健康づくり活動の充実を図ります。

・健康診査及び各種がん検診の充実、健診データの管理・活用の推進
・健診結果に基づいた 健康相談、健康教室及び保健指導の充実
・健康教室及び保健指導の充実（健康に関する改善による健康寿命の延伸）
・運動の習慣化を通じた健康づくりの推進
・食生活改善の推進
・人間ドック・脳ドック受診費用の助成によるドック受診の推進

主な事業：健康診断事業（健康増進課）／健康増進事業（健康増進課）
がん検診推進事業（健康増進課）／保健衛生事務事業（健康増進課）
疾病予防事業（国保年金課）／後期高齢者医療事務事業（国保年金課）

取組2　健康管理の普及・医療体制の充実を図ります。

・各ライフステージ※特有の健康課題に沿った取組の推進
・健康相談、健康教室の実施
・村民が自らの健康管理に役立つ情報を入手しやすい環境の整備
・関係機関と連携した健康増進のための知識の普及啓発
・第3次美浦村健康づくり計画（健康増進計画・食育推進計画）の推進
・感染症予防の推進
・保健・医療・福祉の連携体制の充実
・地域医療・救急医療体制充実の支援

主な事業：健康増進事業（健康増進課）／予防接種事業（健康増進課）／公衆衛生事業（健康増進課）

施策❺　社会保障制度等の適正な運営

取組1　介護保険事業推進と体制強化を図ります。

・居宅介護サービス、地域密着型サービス、施設サービス提供事業者の確保
・介護給付適正化事業の推進

主な事業：介護施設等開設準備経費支援事業（福祉介護課）／介護保険事務事業（福祉介護課）
介護保険特別会計（福祉介護課）

取組2　介護保険サービスの充実を図ります。

・介護保険サービス提供事業者の質の向上
・美浦村内の地域密着型サービス事業所に対する実地指導の実施
・居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービスの充実

主な事業：地域包括支援センター運営事業（福祉介護課）／地域ケアマネ会議運営事業（福祉介護課）
介護保険事務事業（福祉介護課）／介護保険特別会計（福祉介護課）

取組3　国民健康保険事業の適正運営を進めます。

・特定健康診査及び特定保健指導の実施による生活習慣病の予防
・村民の健康管理意識の啓発
・国民健康保険税の適正な課税と納税意識の高揚

主な事業：特定健康診査等事業（国保年金課）／保健衛生普及事業（国保年金課）
賦課事務事業（国保年金課）／国民健康保険特別会計（国保年金課）

取組4　国民年金への加入を促進します。

・年金事務所と連携し、広報みほ、美浦村ホームページによる国民年金制度の周知、啓発
・年金事務所と連携し、国民年金適用漏れ者の把握、加入促進

主な事業：国民年金事務事業（国保年金課）

推進指標

指標名	現況値 令和元年 （2019 年）	将来値 令和6年 （2024 年）
◇介護予防教室年間開催回数	26 回/年	32 回/年
◇車いす用トイレ設置率 （設置数／公共施設数）	59.3%	63.0%
◇運動教室年間開催回数	16 回/年	20 回/年
◇健康教室年間開催回数	10 回/年	15 回/年
◇特定健康診査受診率 （特定健康診査受診者数／対象者数）	48.0%	60.0%
◇特定保健指導実施率	45.0%	60.0%

4−2　防犯・防災

防災訓練の様子

現況と課題

現況と課題

　すべての村民が、住み慣れた地域で安心・安全に暮らしていくためには、村民の命や財産を守る防犯や防災、消防・救急体制の充実に加え、消費生活など村民の生活環境を守る取組が不可欠です。

　防犯については、安全情報の提供を通じて、意識啓発を図るとともに、防犯灯や防犯カメラの整備、警察署や地域防犯組織との連携による防犯活動を展開してきました。

　また、防災については、「美浦村地域防災計画」の改定を行うほか、各種のハザードマップを作成し、村民への周知を図ってきました。

　さらに、災害時の相互応援として県内県外の自治体と相互応援協定を締結し、生活物資などの供給及び救援活動の協力体制を築いてきました。

　加えて、消費者問題に対しては、広報を通したPR活動や各種の機関と連携し消費者保護に対する対応を行ってきました。

　これら多様な分野を連携させながら、村民の安心・安全を高める施策を総合的に進めていくことが求められます。

方針

施策❶　防犯体制の充実

- **取組1**　防犯体制の強化と防犯意識の向上を図ります。
- **取組2**　犯罪を抑える環境づくりに向けた防犯対策に努めます。

施策❷　防災・消防・救急体制の充実

- **取組1**　防災意識の普及・啓発を促進します。
- **取組2**　防災施設・設備の充実を図ります。
- **取組3**　広域消防・救急体制の充実を図ります。

施策❸　安心・安全な消費生活の推進

- **取組1**　消費生活サポーター活動の充実を図ります。
- **取組2**　消費生活相談体制や情報発信の充実を図ります。

方針

施策❶　防犯体制の充実

取組1　防犯体制の強化と防犯意識の向上を図ります。

・戸締り、隣近所での声の掛け合いなど、家庭や地域での防犯意識の高揚
・防犯連絡員協議会、防犯連絡員の活動促進、地域安全パトロールの実施
・県、警察等、防犯協会との連携

主な事業：防犯対策事業（生活安全課）

取組2　犯罪を抑える環境づくりに向けた防犯対策に努めます。

・高齢者の詐欺被害防止
・侵入犯罪の防止
・自動車、農業機械、工事機械等の車両盗難の抑止
・防犯灯の整備及び主要道路や通学路等への防犯カメラの設置検討
・社会を明るくする運動の活動充実

主な事業：防犯対策事業（生活安全課）／社会を明るくする運動事業（福祉介護課）

△防災訓練

施策❷　防災・消防・救急体制の充実

取組1　防災意識の普及・啓発を促進します。

・消防団員の教育・訓練の充実
・消防施設（防火水槽・消火栓等）の適正配置・整備
・避難所・経路の周知、防災用品常備のPR
・防災訓練の充実
・女性消防団の充実や自主防災組織の育成
・地域防災計画を常に最新の情報によって更新・管理

主な事業：消防団運営事業（総務課）／消防車管理事業（総務課）／災害対策事業（総務課）
地域防災計画改訂事業（総務課）

取組2　防災施設・設備の充実を図ります。

・災害に強い屋外防災行政無線システムの運用及び利活用
・茨城県防災情報システム、全国瞬時警報システム（J－アラート）※、緊急情報ネットワークシステム（Em－Net）※の適正な維持管理
・国土強靭化地域計画の策定
・災害備蓄品の整備・管理
・公共施設の耐震改修
・特定建築物並びに公共建築物の耐震化

主な事業：屋外防災行政無線管理事業（総務課）／災害対策事業（総務課）／庁舎管理事業（総務課）

取組3　広域消防・救急体制の充実を図ります。

・稲敷地方広域市町村圏事務組合消防本部の円滑な運営
・救急医療機関の充実

主な事業：稲敷地方広域市町村圏事務組合負担金事業（総務課）／公衆衛生事業（健康増進課）

施策❸　安心・安全な消費生活の推進

取組1　消費生活サポーター活動の充実を図ります。

・県消費生活サポーター養成講座への参加促進
・美浦村消費生活サポーター活動の充実

主な事業：消費者行政推進事業（経済課）

取組2　消費生活相談体制や情報発信の充実を図ります。

・消費生活相談できる人材（消費生活アドバイザー）の育成
・広報やホームページを通じた消費生活に関する様々な情報の発信及びPR活動の推進

主な事業：消費者行政推進事業（経済課）

推進指標

指標名	現況値 令和元年 （2019 年）	将来値 令和6年 （2024 年）
◇防災訓練参加地区数	55 地区	56 地区
◇自主防災組織設置地区数	7地区	10 地区
◇自主防災組織所属人数	2,701 人	3,200 人
◇消防団設立分団数	10 分団	10 分団
◇消防団団員数	251 人	168 人

第４章 いつまでも安心・安全に暮らせる村づくり　用語解説

初　出	用　語	解　説
124p	セーフティネット	Safety net、安全網。事故や災害などの予期せぬ不幸な出来事に遭遇した場合や、定年退職のようにあらかじめ予想される事柄に備え、用意された制度などのこと
125p	バリアフリー	高齢者や障がい者が日常生活を送る上で、バリア（障がい）を取り除くこと
128p	ライフステージ	人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの段階のこと
132p	全国瞬時警報システム（Ｊ－アラート）	弾道ミサイル攻撃に関する情報や緊急地震速報、津波警報、気象警報などの緊急情報を、人工衛星及び地上回線を通じて全国の都道府県、市町村等に送信し、市町村防災行政無線（同報系）等を自動起動することにより瞬時に住民等に伝達するシステムのこと
132p	緊急情報ネットワークシステム（Ｅｍ－Ｎｅｔ）	国から行政専用のネットワーク（LGWAN）を経由して、都道府県・市町村へ緊急情報等の文章を配信するシステムのこと

第5章

個性と活力にあふれる村づくり

特別栽培米の刈り取りの様子

大須賀津湖畔農村公園

5−1　自然環境・歴史伝統文化

霞ヶ浦から望む紫峰筑波山

現況と課題

現況と課題

原始・古代から中世・現代に至るまで引き継がれてきた豊かな自然や歴史、伝統文化は、美浦村らしさを表すアイデンティティ※のような存在であるとともに、個性として認識されている貴重な美浦村の財産となっています。

これらを次世代に継承することが村民の美浦村への愛着を高めることにつながることから、地域住民や各種団体とともに、様々な活動を継続的に進めていく必要があります。

そのため、文化財保護活動等については、各種の調査・保護及び活用を地域住民やボランティア団体と協働により進めていくことが重要です。

また、筑波山を望む水辺などの自然環境については、水生植物帯、鳥類・魚類などの多様な生息環境を保全・育成し、水に親しめる湖面・湖岸環境づくりを推進することも重要になっています。

さらに、これらの活動に加え、美浦村の魅力となっている地域資源を積極的に生かした交流拠点を育むまちづくりも今後重要となります。

方針

施策❶　文化財調査・保護及び活用の推進

- **取組1**　専門職員を適正に配置し、貴重な歴史遺産の調査や保護・活用に努めます。
- **取組2**　陸平貝塚公園周辺を拠点として、美浦村の歴史や伝統文化を学び、触れられる環境づくりを支援します。
- **取組3**　地域住民やボランティア団体との協働により、地域文化の創造や郷土への愛着の醸成を図ります。

施策❷　霞ヶ浦・河川・水路の保全・活用

- **取組1**　湖面・湖岸で水に親しめる環境づくりを推進します。
- **取組2**　優れた自然環境を保全・育成するとともに、整備を促進します。

方針

施策❶　文化財調査・保護及び活用の推進

取組1　専門職員を適正に配置し、貴重な歴史遺産の調査や保護・活用に努めます。

- 村内埋蔵文化財の適正な調査・保護
- 村内文化財の調査・指定・適正管理
- 古文書の調査・保存
- 陸平貝塚の調査確認
- 文化財センター収蔵資料の整理・保存の充実

主な事業：文化財保護事業（生涯学習課）／陸平貝塚確認調査事業（生涯学習課）
安中開発文化財調査事業（生涯学習課）／文化財活用事業（生涯学習課）

取組2　陸平貝塚公園周辺を拠点として、美浦村の歴史や伝統文化を学び、触れられる環境づくりを支援します。

- 陸平貝塚公園の適切な管理及び改修
- 講座や体験（陸平学園）、及び講演・展示の充実
- 地域の人が文化財を核に集えるイベントの開催
- 文化財情報誌「陸平通信」の内容充実

主な事業：文化財施設管理事業（生涯学習課）／文化財活用事業（生涯学習課）

取組3　地域住民やボランティア団体との協働により、地域文化の創造や郷土への愛着の醸成を図ります。

- 陸平をヨイショする会の活動支援
- 案内及び体験指導などの文化財ボランティアの拡充
- 住民参加型の調査やプロジェクトの実施

主な事業：文化財保護事業（生涯学習課）

施策❷　霞ヶ浦・河川・水路の保全・活用

取組1　湖面・湖岸で水に親しめる環境づくりを推進します。

・ウォーターランド水友園の維持・活用（国土交通省との連携）
・大須賀津湖畔農村公園の維持・活用

主な事業：農村公園管理事業（経済課）

取組2　優れた自然環境を保全・育成するとともに、整備を促進します。

・霞ヶ浦環境創造ビジョンによる、霞ヶ浦周辺整備や、適切な利用促進のための事業を実施
・水郷筑波国定公園の保全（自然公園法の運用）

主な事業：霞ヶ浦水質浄化関連事業（生活安全課）/環境衛生事務事業（生活安全課）

推進指標

指標名	現況値 令和元年 （2019 年）	将来値 令和6年 （2024 年）
◇美浦村文化財センター年間利用者数（講座参加者含む）	3,342 人/年	4,700 人/年
◇美浦村文化財協力員数	48 人	51 人
◇美浦村指定文化財数（累計）	22 件	29 件

5-2 地域振興・産業振興

農産物直売場（地域交流館美浦ふれ愛プラザ）

現況と課題

現況と課題

水産業・農業を基幹産業としている美浦村では、霞ヶ浦沿岸のレンコン、国内最大級の大規模な植物工場で生産されているパプリカ、JRA美浦トレーニング・センターの敷きワラ堆肥を使ったブランド米「美浦そだち」やマッシュルームなど、美浦村独自の個性的な特産品があります。また、霞ヶ浦で水揚げされたワカサギ、シラウオ、エビなどを村内で加工した水産加工品も特徴です。

近年、我が国における農林水産業等の第1次産業については、担い手不足や高齢化などの課題や耕作放棄地の拡大などの課題が指摘されています。美浦村においても同様の問題を抱えていることから、若年層がやりがいを持って取り組めるよう生産環境の改善を図っていくとともに、稼げる地域産業へと転換していく必要があります。

また、今後は、地産地消の取組や交流人口や関係人口をターゲットとした都市と農村の交流などを通じて新たな美浦産品の活用を図っていくことも求められます。

さらに、地域交流館みほふれ愛プラザの地域産品直売所を起点に、地域資源の積極的な発信の場として活用していくことが求められます。

方針

施策❶ 広域誘客の推進

- 取組1 広域誘客の基盤整備を推進します。
- 取組2 農業や里山体験の行事の開催等を通じて、大都市圏の消費者との交流を進めます。
- 取組3 美浦村の物産・観光資源の知名度の向上を図ります。

施策❷ 霞ヶ浦の観光物産を主軸にした水産業の振興

- 取組1 水産業の活動支援及び物産の振興支援を図ります。
- 取組2 水産資源の育成と確保に努めます。

施策❸ 攻めの農業の展開

- 取組1 農地の流動化と農業基盤整備を図ります。
- 取組2 産業振興の仕組み・体制の確立を図ります。

施策❹ 地元の消費者から支えられる産業の展開

- 取組1 農業や地場産品に対する消費者の理解普及を図ります。
- 取組2 地元農産物を生かした地域経済の活性化を図ります。

方針

施策❶　広域誘客の推進

取組1　広域誘客の基盤整備を推進します。

・県との連携によるつくば霞ヶ浦りんりんロードの整備及び活用促進
・「動く博物館」を生かした歴史・伝統文化をゆっくり巡って過ごせる観光ルートの構築

主な事業：道路新設改良事業（都市建設課）
つくば霞ヶ浦りんりんロード環境整備事業（企画財政課）／観光振興事業（経済課）

取組2　農業や里山体験の行事の開催等を通じて、大都市圏の消費者との交流を進めます。

・里山の保全へのボランティア参加の促進
・陸平縄文ムラまつり、木原城山まつりの充実
・美浦村内における新たな地域資源の発掘や地域との広域連携

主な事業：観光振興事業（経済課）／文化財活用事業（生涯学習課）／企画事務事業（企画財政課）

取組3　美浦村の物産・観光資源の知名度の向上を図ります。

・各種広告媒体の利活用
・大都市圏における各種物産展への参加促進

主な事業：広報活動事業（総務課・経済課）／農業振興推進事業（経済課）

施策❷　霞ヶ浦の観光物産を主軸にした水産業の振興

取組1　水産業の活動支援及び物産の振興支援を図ります。

・霞ヶ浦漁業協同組合美浦村支部、水産振興協議会の活動支援
・各種物産展への参加促進

主な事業：水産振興事業（経済課）

取組2　水産資源の育成と確保に努めます。

・水産資源の育成（漁業・水産加工業の連携）
・ワカサギの稚魚放流

主な事業：水産振興事業（経済課）

施策❸　攻めの農業の展開

取組1　農地の流動化と農業基盤整備を図ります。

・担い手農家への農地の流動化及び経営規模拡大の促進
・認定農業者や農業生産法人の農業経営支援と新規就農者の相談・支援
・大区画型圃場の整備、農道の整備
・JRA美浦トレーニング・センターと畜産農家との連携

主な事業：農業経営対策事業（経済課）／経営体育成関連流動化促進事業（経済課）
土地改良振興事業（経済課）／県営土地改良事業負担金事業（経済課）
畜産振興事業（経済課）

取組2　産業振興の仕組み・体制の確立を図ります。

・消費者需要調査の実施及び分析
・6次産業※化の推進

主な事業：商工振興事業（経済課）／農業経営対策事業（経済課）

施策❹　地元の消費者から支えられる産業の展開

取組1　農業や地場産品に対する消費者の理解普及を図ります。

・健康農園の運営充実
・地元農業者による農園指導及び健康農園の貸し出し推進
・学校教育、学校給食における地域物産の利用
・地産地消のキャンペーンの展開（「Eみほ※」商品のPR）

主な事業：農業経営対策事業（経済課）／健康農園事業（経済課）
学校給食運営事業（学校教育課）／農業振興推進事業（経済課）

取組2　地元農産物を生かした地域経済の活性化を図ります。

・農業者、商業者、農業協同組合、漁業協同組合、商工会、観光協会等との連携
・地域産品直売所の運営
・美浦サポートクーポン券の発行

主な事業：農業経営対策事業（経済課）／美浦村地域交流館運営委員会運営事業（経済課）
商工振興事業（経済課）

推進指標

指標名	現況値 令和元年 （2019 年）	将来値 令和6年 （2024 年）
◇パプリカ年間生産量	650 トン/年	700 トン/年
◇マッシュルーム年間生産量	880 トン/年	900 トン/年
◇木原城山まつり来場者数	3,500 人/年	3,500 人/年
◇陸平縄文ムラまつり来場者数	中止	1,000 人/年
◇認定農業者数	71 人	70 人

5-3 企業誘致・育成

JRA 美浦トレーニング・センター

現況と課題

現況と課題

美浦村では、これまで、木原地区の市街化区域（工業専用地域）を中心に企業誘致を展開してきました。

村内に立地した企業を対象にした固定資産税の課税免除の制度等により企業誘致を図るほか、技術先端型業種指定市町村の指定により技術先端型工場・研究所等の立地を可能とするなど誘致に向けた政策を進めています。

美浦村の工業を今後も発展させていくため、首都圏中央連絡自動車道の4車線化整備や将来的な全線開通を視野に基盤整備を進めるなど、広域的な動向を適切に把握しながら、企業誘致を推進することが必要不可欠です。

また、企業が進出しやすい環境整備や、優遇制度、サポート体制、関係機関との連携による企業誘致活動の強化を図っていくことも必要です。加えて、人口減少が進行するなかで、企業誘致とあわせて、移住定住施策を推進し、人口減少対策に取り組むことが求められます。

方針

施策❶ 事業者活動の支援

取組1 安定した経営を支える企業活動の充実に努めます。

取組2 企業誘致につながる環境整備を推進します。

施策❷ 産業基盤の整備充実

取組1 地域の活力を高める道路整備を促進します。

取組2 まちづくりと連携した企業誘致に取り組みます。

方針

施策❶ 事業者活動の支援

取組1 安定した経営を支える企業活動の充実に努めます。

・産業間、企業間の交流会の開催支援
・工業クラブ、事業者団体の活動充実

主な事業：商工振興事業（経済課）

取組2 企業誘致につながる環境整備を推進します。

・商工会等との連携により、工場・事業所等の経営改善指導、新規事業開拓の制度的な支援
・中小企業者に対する事業の融資と、これに関する保証のあっせん
・立地する企業に対しての環境整備
・住宅リフォーム工事を行う者への経費の一部補助

主な事業：商工振興事業（経済課・都市建設課）／住宅リフォーム助成事業（都市建設課）

施策❷ 産業基盤の整備充実

取組1 地域の活力を高める道路整備を促進します。

・国道 125 号バイパス延伸の早期整備に関する県への働きかけ
・首都圏中央連絡自動車道インターチェンジへの円滑な接続を確保するための路線の整備に関する隣接自治体との連携・推進
・県道の早期整備に関する関係機関への働きかけ（県道 231 号稲敷阿見線、県道 68 号美浦栄線、県道 120 号上新田木原線、県道 122 号大山江戸崎線）
・広域幹線道路上宿～大須賀津線の阿見町島津までの延伸の関係機関への働きかけ

主な事業：土木総務事務事業（都市建設課）／道路新設改良事業（都市建設課）

取組2 まちづくりと連携した企業誘致に取り組みます。

・企業誘致にともなう転入者を迎え入れる住宅地の確保
・定住促進奨励金交付事業の広報及び推進
・空き家バンク制度利活用の充実
・国道 125 号バイパス延伸と併せ商業地の形成（大谷地区）

主な事業：企業誘致推進事業（都市建設課）／定住促進事業（企画財政課）
特定空家対策事業（生活安全課）

推進指標

指標名	現況値 令和元年 （2019 年）	将来値 令和6年 （2024 年）
◇新規企業誘致数	0件	2件
◇工業系用途地域の立地企業数	7社	8社

△国道 125 号バイパス

第５章 個性と活力にあふれる村づくり　用語解説

初　出	用　語	解　説
136p	アイデンティティ	Identity。他とはっきりと区別される、一つの個性のこと また、そのような独自性を持っているという確信のこと
141p	6次産業	農業分野等の雇用と所得の確保のため、生産と加工・販売の一体化や、地域資源を活用した新たな産業の創出などを促進し、農産物の価値をさらに高めていく体制のこと　第1次産業（農林漁業）×第2次産業（工業・製造業）×第3次産業（販売業・サービス業）で6次産業という
142p	Eみほ	村民と行政が連携して「地域の『永続性』ある発展を可能にするために、『環境』を重視した住民活動を身近なところから、一つ一つ『誠実』に実行していこう」という誓いのことで、農産品のブランド化等を目指した活動を行っている Eとは、Eternity（永続性）、Environment（環境）、Earnest（誠実）の3つの言葉の頭文字

第6章

みんなと一体となって進める村づくり

陸平縄文ムラまつり

木原城山まつり

6-1 コミュニティ・交流活動

みほ産業文化フェスティバル

現況と課題

現況と課題

近年、個人のライフスタイルや価値観の変化、情報通信技術の進化、日常生活圏や経済活動範囲の拡大などを背景として、交流に求められる価値にも変化が見られるようになっています。

美浦村内の地域交流活動については、行政区を基本に地域の行事をはじめ様々な活動が行われています。また、木原城山まつりや陸平縄文ムラまつりは、毎年多くの人を集め、村民の中で、美浦村のまつりとして定着しています。

さらに、これらの交流に加え、村域を超えた広域的な交流活動や商業的イベントと連携した交流活動、テーマ性を持たせた交流活動など、新たな交流による活動も生まれてきています。

今後は、村民や住民活動団体と行政が協働したまちづくりができるような施策を推進していきながら、村内外との交流を積極的に展開していくとともに、多彩な交流情報を発信し、美浦村を目的として来る交流人口の増加を目指していく必要があります。

方針

施策❶ 地域内交流・地域間交流の推進

取組1 各種交流行事を通じた、村民同士・村外の人々との交流の充実を図ります。

取組2 村民の地域活動の拠点の充実や地域団体が取り組む自主的な交流活動を支援します。

施策❷ 国際交流の推進

取組1 国際交流活動を通じて国際社会に対応した人材の育成を図ります。

取組2 多様な文化や価値観に触れる機会の提供を図ります。

方針

施策❶　地域内交流・地域間交流の推進

取組1　各種交流行事を通じた、村民同士・村外の人々との交流の充実を図ります。

・木原城山まつり、陸平縄文ムラまつりなどにおける村民の各種交流行事の充実
・霞ヶ浦流域市町や友好交流町村との交流事業の推進
・村内活動団体の活動を通じた交流事業の推進

主な事業：観光振興事業（経済課）／文化財活用事業（生涯学習課）／広域行政事業（企画財政課）
少年のつばさ事業（企画財政課）／台湾交流事業（企画財政課）
浦河町交流事業（生涯学習課）／市民活動支援事業（企画財政課・生涯学習課）

取組2　村民の地域活動の拠点の充実や地域団体が取り組む自主的な交流活動を支援します。

・地方自治振興協会の助成金等、コミュニティ活動に対する助成金の活用
・地域の要望に基づいた地区公民館、集会施設に関する必要な整備・改修の支援

主な事業：市民活動支援事業（企画財政課・生涯学習課）

施策❷　国際交流の推進

取組1　国際交流活動を通じて国際社会に対応した人材の育成を図ります。

・美浦少年のつばさ事業の推進
・台北市立敦化中学校招聘事業の推進

主な事業：少年のつばさ事業（企画財政課）／台湾交流事業（企画財政課）

取組2　多様な文化や価値観に触れる機会の提供を図ります。

・美浦村国際交流協会の活動の支援

主な事業：人材育成事業（企画財政課）

推進指標

指標名	現況値 令和元年 （2019 年）	将来値 令和6年 （2024 年）
◇国際交流参加生徒の年間数	16 人/年	16 人/年
◇平和啓発年間活動回数	4回/年	5回/年

△陸平縄文ムラまつり

6−2　協働のまちづくり

スイセン球根植栽

現況と課題

現況と課題

地方分権の進展や成熟社会への移行などにみられる社会状況の変化に伴い、公共は行政が主として担うという考え方から、多様な主体が役割と責任を分担しながら公共の領域を共に担おうとする考え方へと変化してきています。

行政運営にあたっては、パブリックコメント※手続や各種アンケート調査の実施などにより、村民の意見や意識を幅広く収集・把握し、行政への反映を行っていく取組に努めてきました。

また、広報みほをはじめ各種刊行物、ホームページ、各種メディアなどあらゆる情報媒体を活用しながら、広報活動の展開に努め、情報公開制度や個人情報保護制度の運用などにより、村民と行政との情報共有を図ってきました。

さらに、地域活動の主体である行政区や活動団体など、多様な主体と共に取り組む協働による活動について積極的に推進しながら、各主体相互の協働の促進に努めてきました。

これまで行政が担ってきた様々な施策や事業について、様々な主体との協力や連携によって進めていく協働のまちづくりへと取組のスタイルが変わってきている中、今後も引き続き広聴機能・活動を充実させながら、村民の村政への参加意識の向上や、参加機会の拡大を進めていくことが求められています。

方針

施策❶　自主的な地域活動の促進

取組1　地域における村民同士の話し合いを支援します。

取組2　地域団体が取り組む自主的な交流活動を支援します。

施策❷　広報と広聴の充実

取組1　「広報みほ」等における紙面・内容の充実を図ります。

取組2　村ホームページの充実を図ります。

取組3　デジタルメディアを有効活用した広報活動の充実を図ります。

取組4　行政情報の説明責任（アカウンタビリティ）の仕組みの構築・徹底を図ります。

取組5　多くの視点から村民の意見を集め、村政への反映を図ります。

方針

施策❶ 自主的な地域活動の促進

取組1 地域における村民同士の話し合いを支援します。

・出前講座（村民の会合で要望に応じて美浦村職員が最新の行政情報を紹介する）の活用
・地域団体との連絡調整の促進

主な事業：社会教育事務事業（生涯学習課）／人材育成事業（企画財政課）

取組2 地域団体が取り組む自主的な交流活動を支援します。

・認可地縁団体の支援
・自治会等の団体の育成及び支援
・花いっぱい運動の推進

主な事業：人材育成事業（総務課）／区長会運営事業（総務課）／花いっぱい運動事業（生涯学習課）

施策❷ 広報と広聴の充実

取組1 「広報みほ」等における紙面・内容の充実を図ります。

・「広報みほ」等における地域活動、地域情報の紹介の充実
・議会活動を詳しく、わかりやすく伝えられるよう「議会だより みほ」の内容充実

主な事業：広報活動事業（総務課）／議会運営事業（議会事務局）

取組2 村ホームページの充実を図ります。

・村民の意見を求める機能の充実による双方向伝達手段としての活用
・美浦村ホームページを活用した行政サービスの充実

主な事業：広報活動事業（総務課）

取組3 デジタルメディアを有効活用した広報活動の充実を図ります。

・地域交流館みほふれ愛プラザに設置されている Miho Vision での広報活動の充実

主な事業：広報活動事業（総務課）

取組4　行政情報の説明責任（アカウンタビリティ）の仕組みの構築・徹底を図ります。

・情報公開制度の適切な運用
・村民からの要望に応じて行政情報を提供する仕組みの充実
・村民に対する行政職員の説明責任能力の向上

主な事業：総務事務事業（総務課）

取組5　多くの視点から村民の意見を集め、村政への反映を図ります。

・村民の意向調査のきめ細やかな実施
・行政計画策定における各種審議会、協議会の設置、公募の充実
・パブリックコメント制度の適切な運用
・行政計画の実施、推進状況についての監視体制の確立
・村民と議員との意見交換会の定期的な開催

主な事業：総務事務事業（総務課）／議会運営事業（議会事務局）

推進指標

指標名	現況値 令和元年 （2019 年）	将来値 令和6年 （2024 年）
◇行政区加入率	55.3%	70.0%
◇認可地縁団体累計数	1法人	2法人

6−3 行財政運営

窓口の様子（美浦村役場）

現況と課題

現況と課題

全国的に地方創生と地方分権が進む中、これからの自治体においては、役割と責務が拡大し、これまで以上に自主性の高い行政運営の確立が求められるようになってきています。さらに、社会経済のグローバル化・ボーダレス化の進展、頻発する自然災害への対策、公共施設等の老朽化対策、新たな課題への対応、村民ニーズの多様化や高度化への対応など様々な課題が顕在化しています。

これらの状況の中で、行政運営については、民間の経営理念や手法を参考に、行政経営の視点から的確な事務事業の見直しを行い、これに基づく不断の改革により村民サービスの質の向上と内部事務の効率化を図ってきました。また、財政運営については、財政基盤の安定化を図るため、村税をはじめとする自主財源を安定的に確保するとともに、補助金等を見直すなど選択と集中による施策の優先順位づけを徹底するほか、財政状況の的確な把握と透明性の向上に努めてきました。

今後は、「第1次美浦村行財政改革大綱」にのっとり、一層の行財政改革に取り組みながら、自立性の高い持続可能な行政を目指していく必要があります。

方針

施策❶ 村民サービス向上への組織体制の充実

- 取組1 事務管理体制の充実を図ります。
- 取組2 庁内情報化による電子自治体の構築を、地域情報計画に基づき進めます。
- 取組3 個人能力を生かし、やる気を引き出す組織体制の充実と人材育成を推進します。

施策❷ 自主的な財政運営の推進

- 取組1 歳入歳出構造の点検、節減・合理化の徹底を図ります。
- 取組2 民間活力の効果的な活用を図り、人件費の抑制に努めます。
- 取組3 安定的な自主財源の確保に努めます。
- 取組4 徴収対策の強化を図ります。
- 取組5 税外収入の確保を図ります。

施策❸ 広域行政の推進

- 取組1 周辺自治体との積極的な情報交換、連携に努めます。
- 取組2 非核平和美浦村宣言推進協議会と連携し、平和についての啓発活動を展開します。

方針

施策❶　村民サービス向上への組織体制の充実

取組1　事務管理体制の充実を図ります。

・ファイリングシステムの充実
・事務処理に関するマニュアル化の推進と迅速確実な事務執行の推進
・ワーキングチームの活用による各課横断的事務や集中的に処理すべき事務の効率的な処理の推進
・社会情勢の変化と多様化する行政の需要に対応して、迅速かつ適正に事務処理ができるよう、組織機構と事務分担の見直しの推進
・大規模な災害・事故時においても美浦村の重要業務を実施・継続できる庁舎全体の業務継続計画（BCP※）の策定の推進

主な事業：文書管理事業（総務課）／総務事務事業（総務課）／災害対策事業（総務課）

取組2　庁内情報化による電子自治体の構築を、地域情報計画に基づき進めます。

・住民サービスの向上と行政効率の向上に向けた業務改革・行財政改革の効果の可視化
・災害等の危機管理や情報セキュリティ対策の推進

主な事業：行政情報化推進事業（企画財政課）

取組3　個人能力を生かし、やる気を引き出す組織体制の充実と人材育成を推進します。

・明確な目的に沿った人材の育成、研修効果を生かす組織の構築
・研修や担当ごとのミーティング等を通し、向上心の高揚と明るい環境づくりの推進
・職種別、階層別、専門分野等の研修を充実
・職員一人ひとりが行政事務全般についてある程度の知識を持ち、村民に接することができるような実務研修の実施
・職員個々の能力や実績等を的確に把握し、適材適所の人事配置やメリハリのある給与処遇を実現し、業務遂行意識を向上させ、公務効率の一層の増進を図る人事評価制度の推進

主な事業：職員管理事業（総務課）

施策❷　自主的な財政運営の推進

取組1　歳入歳出構造の点検、節減・合理化の徹底を図ります。

・新地方公会計制度による財務4表の分析に基づく財政管理及び公表
・中期財政計画の検証、見直し
・事業評価制度に基づく事務・事業の点検
・職員のコスト意識（無駄を抑える意識）の浸透・徹底
・電子決裁の導入

主な事業：財政事務事業（企画財政課・総務課）／企画事務事業（企画財政課）
　　行政情報化推進事業（企画財政課）

取組2　民間活力の効果的な活用を図り、人件費の抑制に努めます。

・行政サービスの向上と効果的かつ効率的な行政運営を図るため、民間の持つ能力等の有効な活用
・民間及び専門能力のあるNPO※などへ委託可能な業務の民間委託による人件費削減
・定員適正化計画を見直し、臨時職員の活用、民間委託等の推進

主な事業：企画事務事業（総務課）／職員管理事業（総務課）

取組3　安定的な自主財源の確保に努めます。

・村有地の有効活用や効果的な企業誘致に向けた活動の推進
・特色ある産業政策の充実

主な事業：企業誘致事業（都市建設課）

取組4　徴収対策の強化を図ります。

・税負担の公平性の確保と納税意識の向上
・効果的、効率的な事務執行による滞納額の圧縮
・不動産公売、給与差押えなど滞納処分の強化

主な事業：賦課事務事業（税務課）／徴収事務事業（収納課）

取組5　税外収入の確保を図ります。

・返礼品の創意工夫などによるふるさと応援寄附金※の受け入れ拡大
・クラウドファンディング制度※など多様な資金調達手法の調査研究

主な事業：ふるさと応援寄附金事業（企画財政課）

施策❸ 広域行政の推進

取組1 周辺自治体との積極的な情報交換、連携に努めます。

・稲敷地方広域市町村圏事務組合、稲敷郡内、稲敷市の施設との機能、役割分担の明確化や他の施設との連携のあり方の検討
・市町村間での相互利用協定に基づく、広域的利用等への転用など、既存施設の有効利用の推進

主な事業：広域行政事業（企画財政課）

取組2 非核平和美浦村宣言推進協議会と連携し、平和についての啓発活動を展開します。

・広島平和記念式典への参加者派遣
・非核平和パネル展などを通じた平和に関する啓発

主な事業：非核平和事業推進事業（総務課）

推進指標

指標名	現況値 令和元年 （2019 年）	将来値 令和6年 （2024 年）
◇職員一人あたり人口	94 人	97 人
◇ふるさと応援年間寄附金額	30,911 千円/年	35,000 千円/年
◇財政力指数	0.707	0.700

第６章 みんなと一体となって進める村づくり　用語解説

初　出	用　語	解　説
151p	パブリック・コメント	行政が法令や政策を決めていく過程で民意を反映させるしくみのこと
155p	BCP	Business Continuity Plan の略。自然災害、大火災などの非常事態の発生時に企業や行政などが重要業務を継続させる方策のこと
156p	NPO	Non-Profit Organization 又は Not-for-Profit Organization の略。営利を目的とせず社会的活動を行う民間団体のこと
156p	ふるさと応援寄附金	故郷や応援したい自治体に寄附をした場合に、住まいの都道府県や市町村の住民税などが一定額控除される制度のこと
156p	クラウドファンディング制度	インターネットを通じて不特定多数から少額ずつ資金を集める仕組みのこと